

高速道路建設・整備促進等に関する決議

全国高速自動車道市議会協議会は、第四十八回定期総会において次のとおり決議いたしましたので特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。

決 議

高規格幹線道路網等は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中においても、我が国の経済活動の大動脈として重要な役割を果たしている。また、近年、頻発・激甚化する大規模自然災害に対して、避難や救急救命・復旧活動等の役割を果たし「命の道」としての機能を発揮している。

しかしながら、高規格幹線道路網の進捗率は高まっているものの、整備が大幅に遅れている区間が未だ残され、国土の均衡ある発展に対し重大な課題となっており一刻も早い着工が求められている。

また、既存区間においては暫定二車線の四車線化や老朽化対策などが急務となっている。

よって、本協議会の総意をもって、特に次の事項について強く要望する。

記

一、高規格幹線道路網一万四千キロメートルの早期整備を図るとともに、高規格幹線道路と一体となって高速交通体系をなす、地域高規格道路の整備を進めること。

一、暫定二車線区間を早期に四車線化すること。

一、道路整備等を長期安定的に実施できるよう財源確保に万全を期すこと。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を安定的・継続的に確保し、計画的な事業の推進を図ること。

一、地震や豪雨、豪雪などの災害時でも、高速道路が交通機能を維持できるように、盛土崩落防止や除雪対策など一層の危機管理強化を図ること。

一、橋梁やトンネル等の老朽化する道路施設の更新事業については、機能強化を併せて実施するとともに、予防保全による維持管理への転換を推進すること。

一、高速道路工事に当たっては、陥没事故等が発生しないよう十分な対策を講じること。

一、物流の効率化、地域活性化、利便性の向上等を促進するため、渋滞対策の実施やインターチェンジの整備促進、サービスエリア等の機能向上を図ること。

右、決議する。

令和四年二月十日

全国高速自動車道市議会協議会

会長 石橋 浩 人

(相馬市議会議長)